

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置づけ・性格

この計画は、新岩泉町まちづくり総合計画を観光の分野において補完し、岩泉エコミュージアムの具現化と交流人口の増加を図るため、観光行政の基本的な考え方を示すものです。

したがって、観光振興に関する個別の計画や各種事業計画の策定、実施を行う際には、本計画との整合性を図るとともに、町、観光に関する団体、観光事業者、町民が一体となって取り組みを進めるものです。

2 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

3 計画の構成

計画の基本的な考え方
観光をめぐる動向と課題
岩泉町の観光の特性と課題
観光振興の基本的な方向
環境形成計画
推進体制の整備

4 計画の点検・見直し

社会経済情勢の変化に適切に対応していくため、この計画の進捗状況を随時点検するとともに、必要に応じて見直すこととします。

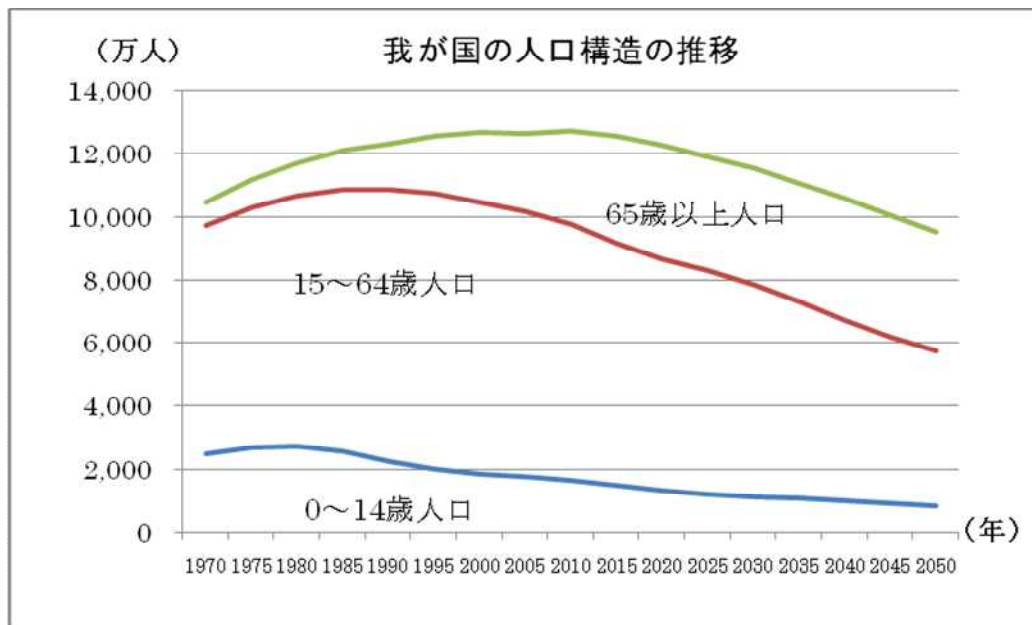
第2章 観光をめぐる動向と課題

1 国内観光の状況

(1) 少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成18年(2006年)から減少に転じており、地域活性化を実現する方法のひとつとしては、観光産業の振興による交流人口の拡大が注目されています。

平成19年(2007年)から、いわゆる「団塊の世代」の大量退職時代を迎えており、「コストを抑えながら長期間滞在する。」といった新たな需要が大量に発生することによって、この世代が国内外の旅行需要全体を押し上げることが期待されています。



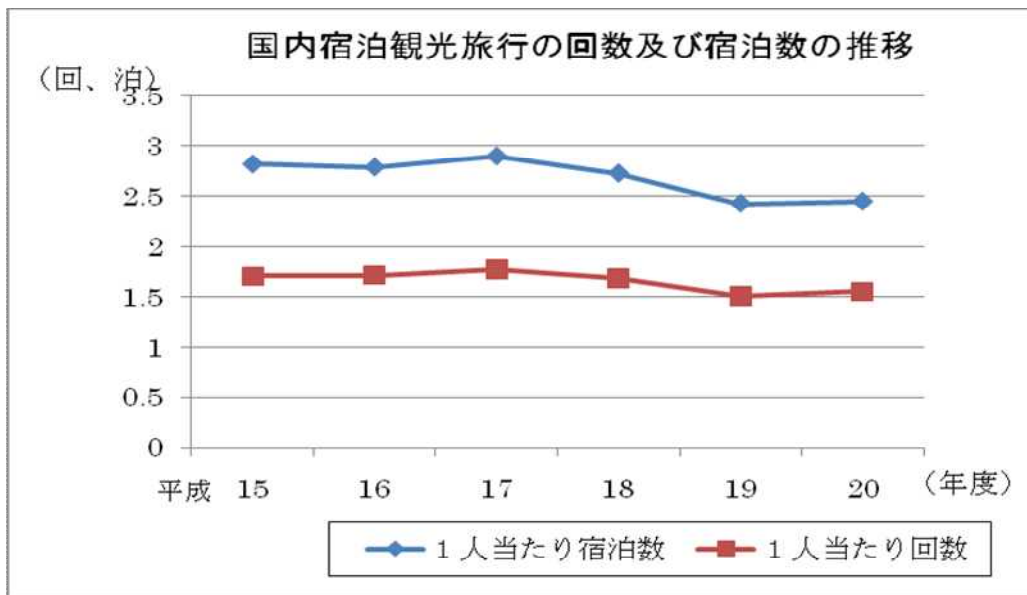
出典：平成21年(2009年)までは総務省統計局「国勢調査」「人口推計」
2010～2050年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2006年12月推計)の中位推計値」

団塊の世代...昭和22年(1947年)～昭和24年(1949年)にかけて生まれた世代のこと。
「第一次ベビーブーム世代」とも呼ぶ。全国で約800万人。

(2) 国内観光市場の動向

平成 20 年度における国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数は、1.55 回、国内観光旅行宿泊数は 2.44 泊と推計されており、ともに平成 3 年度をピークに減少傾向にあります。

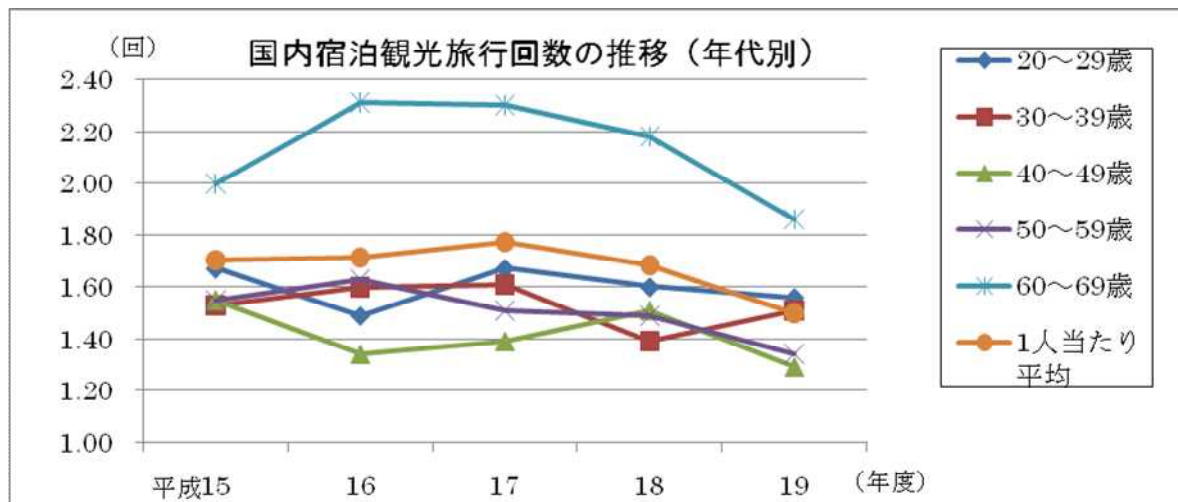
このように国内観光市場が伸び悩みを示す中、国において、観光需要の拡大や雇用創出につなげるため、休暇の分散化を検討する動きが出てきています。



出典：観光庁 平成 21 年度版「観光白書」

価値観の多様化などにより、団体旅行型から個人・小グループ型へ、金銭消費型から体験や人と人との交流を楽しむ滞在型へ、物見遊山的な画一化した旅から目的性の高い旅・テーマ性のある旅へ、と観光ニーズの変化や多様化が進んでいます。

国内宿泊観光旅行回数の経年変化を見ると、60 歳代は平均を常に上回っており、国民一人当たりの旅行回数を牽引する層となっています。



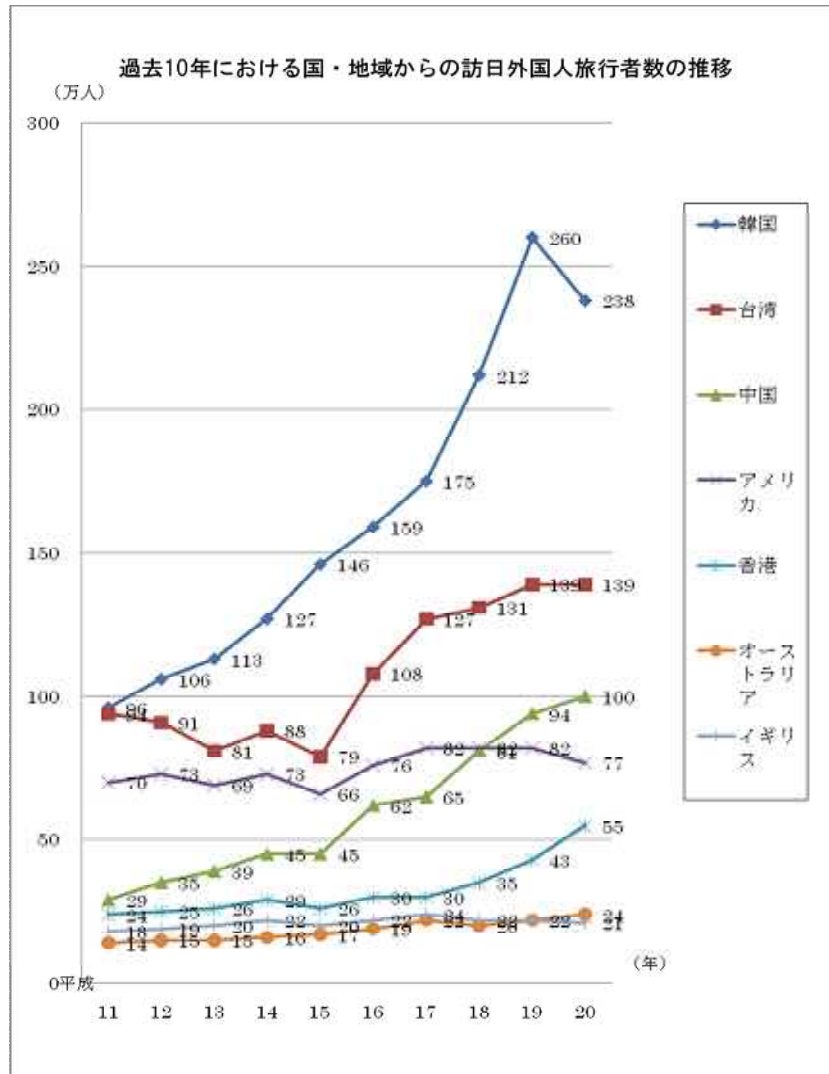
出典：観光庁 平成 21 年度版「観光白書」

(3) 国外観光市場の動向

国・地域別の訪日外国人旅行者数の経年変化を見ると、平成20年は、世界的な景気後退や円高等の影響による減少が見られるものの、傾向としては増加しています。

韓国が238万人と10年連続で首位となっており、また、台湾(139万人)、中国(100万人)、香港(55万人)など東アジアの国々を中心に訪日外国人が増えています。

平成21年7月に中国人個人旅行者に対するビザが解禁されたことにより、今後も中国からの旅行者が増えることが期待されます。



出典：国際観光振興機構・国土交通省資料

観光庁「平成20年分宿泊旅行統計調査結果」によると、平成20年度における岩手県の外国人延べ宿泊客数は8.8万人(全国29位)で、東北では、宮城県、福島県に次いで3番目に多くなっています。

(4) 国の動向

国は、平成 18 年 12 月に観光基本法を全部改正し、新たに「観光立国推進基本法」を制定しました。

同法は、それぞれの地域が持つ特色を生かした魅力ある観光地づくりの取組を推進するとともに、地域の伝統や文化等の魅力を内外に発信して国際・国内観光を振興するなど、観光立国の実現に関する施策を総合的・計画的に推進することを目的としています。

また、平成 19 年 6 月には、同法に基づく観光立国推進基本計画が閣議決定され、以下の 4 つを施策の柱に、平成 24 年までの 5 年間、さまざまな施策に取り組むこととしています。

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
観光産業の国際競争力の強化・観光の振興に寄与する人材の育成
国際観光の振興
観光旅行の促進のための環境の整備

観光立国推進基本計画で掲げられた基本的な目標

訪日外国人旅行者数を平成 22 年までに 1,000 万人にすることを目標とし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることを目指す。

【平成 18 年：733 万人】

日本人の海外旅行者数を平成 22 年までに 2,000 万人にすることを目標とし、国際相互交流を拡大させる。

【平成 18 年：1,753 万人】

旅行を促す環境整備や環境産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出等により、国内における観光旅行消費額を平成 22 年度までに 30 兆円にすることを目標とする。

【平成 17 年度：24.4 兆円】

日本人の国内観光旅行による 1 人当たりの宿泊数を平成 22 年度までにもう 1 泊増やし、年間 4 泊にすることを目標とする。

【平成 18 年度：2.77 泊】

わが国における国際会議の開催件数を平成 23 年までに 5 割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。

【平成 17 年：168 件】

こうした中、平成 20 年 10 月、国全体として、官民を挙げて観光立国の実現に取り組む体制として観光庁が発足しました。

2 岩手県の観光をめぐる状況

(1) 本県のゆたかな観光資源

本県には、平泉を中心とした歴史的遺産、陸中海岸や十和田・八幡平の2つの国立公園など全国に誇る優れた自然環境、日本の原風景である農山漁村の景観とそこに根ざした多くの伝統芸能など、豊富な観光資源があります。

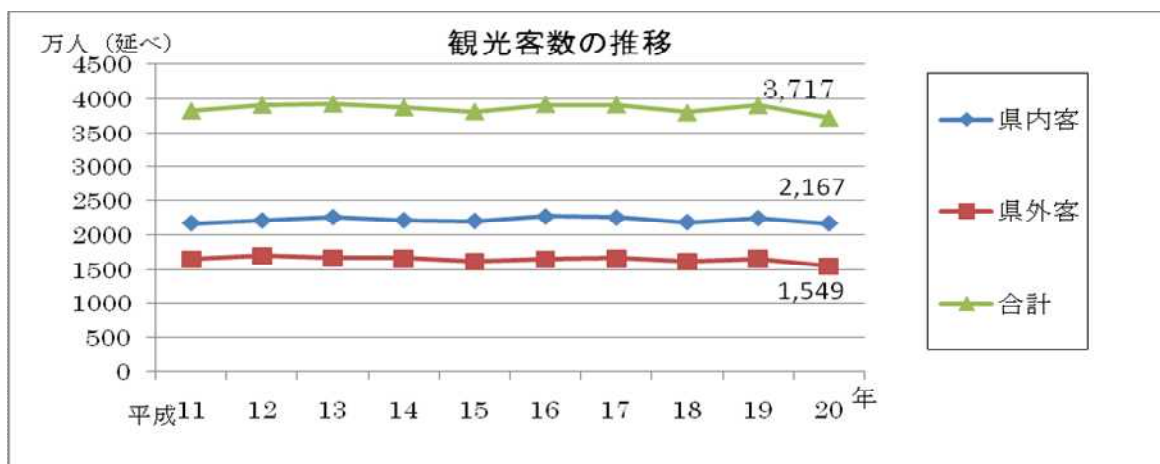
また、例えば、県北・沿岸圏域に見られる雑穀・短角牛・山ぶどうなど「食」をテーマにしたツアーや「さっぱ船」ツアーなど、農林水産業や食産業、観光産業の有機的な連携が、県内各地で進みつつあります。

(2) 観光客数の推移

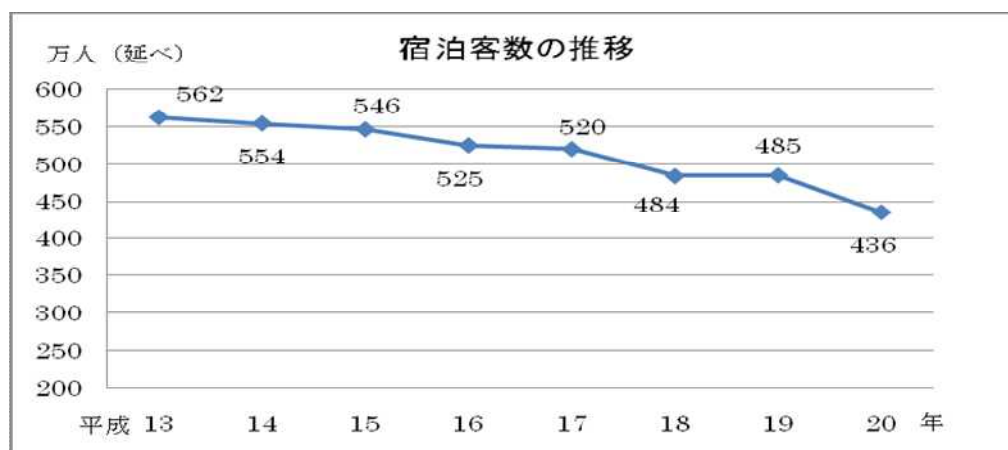
平成11年以降、県内客は延べ2,100万人から延べ2,200万人台で、県外客は、平成20年を除いて延べ1,600万人台で推移しており、傾向としては横ばい状態が続いています。

平成20年における観光客数は、2度の地震、ガソリンの高騰、世界的な経済不況などマイナスの特殊要因が重なり、前年に比べると4.7%減の延べ3,717万人で、過去10年で最も少なくなりました。

また、平成20年における県内の宿泊客数は延べ436万人となっており、減少傾向にあります。



出典：平成20年岩手県観光統計

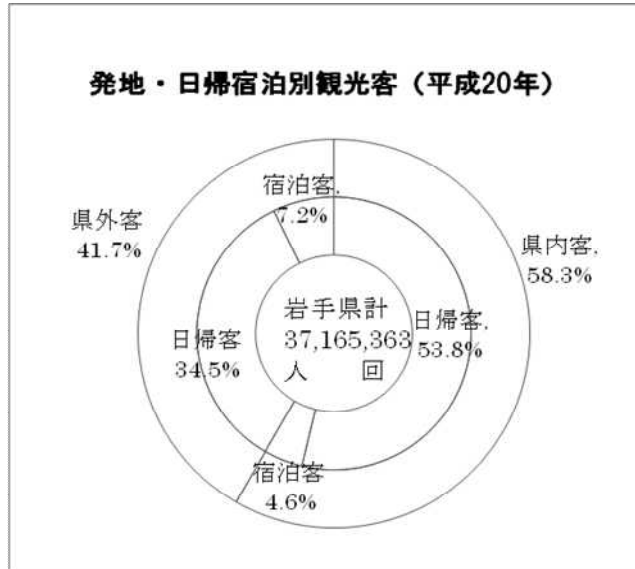


出典：平成20年岩手県観光統計

(3) 平成20年における観光客の内訳

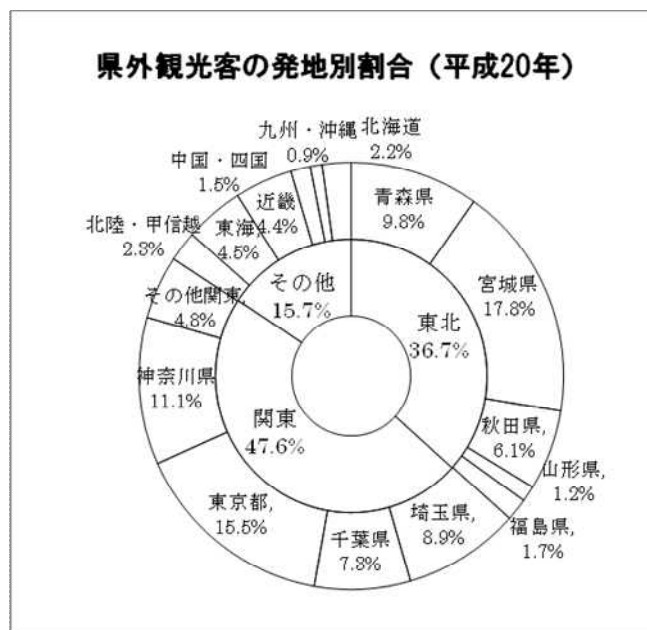
平成20年度の発地別・日帰宿泊別観光客数の状況をみると、県内客は58.3%となっており、そのうち日帰り客が53.8%（延べ1,998万人）、宿泊客が4.6%（延べ170万人）となっています。

県外客は41.7%となっており、そのうち日帰り客が34.5%（延べ1,283万人）、宿泊客が7.2%（延べ267万人）となっています。



出典：平成20年岩手県観光統計

県外観光客を発地（都道府県）別にみると、関東からの観光客が全体の47.6%（延べ737万人）を占めて最も多く、次いで東北他県からの観光客が36.7%（延べ569万人）、特に、宮城県、青森県、秋田県の3県からの観光客が33.7%（延べ522万人）を占めています。



出典：平成20年岩手県観光統計

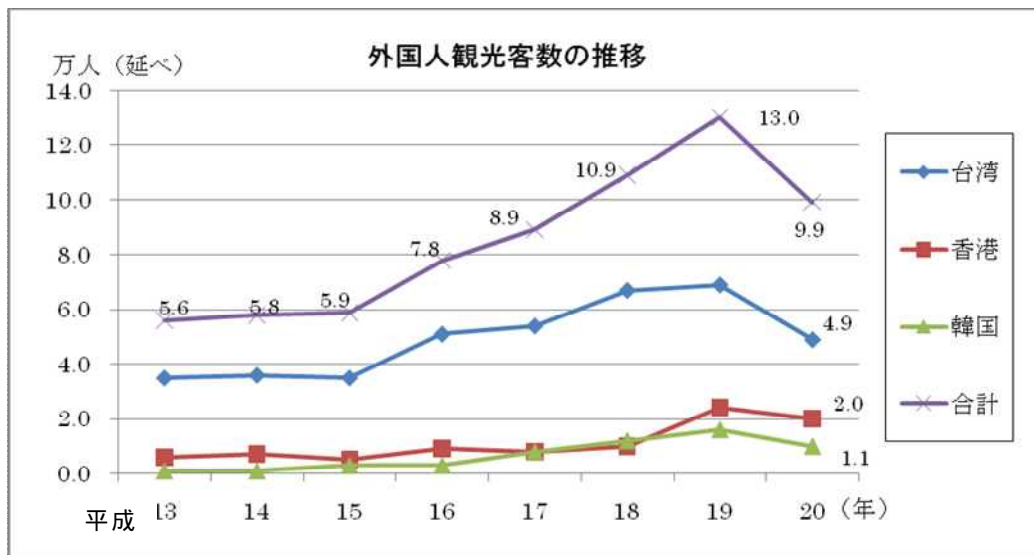
発地と着地...発地は旅行者が出発する地域のこと、着地は観光地（目的地）のこと。

(4) 外国人観光客の動向

平成 11 年には延べ 4.3 万人であった外国人観光客は、平成 20 年には延べ 9.9 万人にとどまったものの、ここ数年は大幅に増加しています。

国、地域別内訳では、台湾からの観光客が多く、平成 11 年の延べ 2.3 万人から、平成 20 年には延べ 4.9 万人と 2.1 倍に増加し、外国人観光客の 49.2% を占めています。

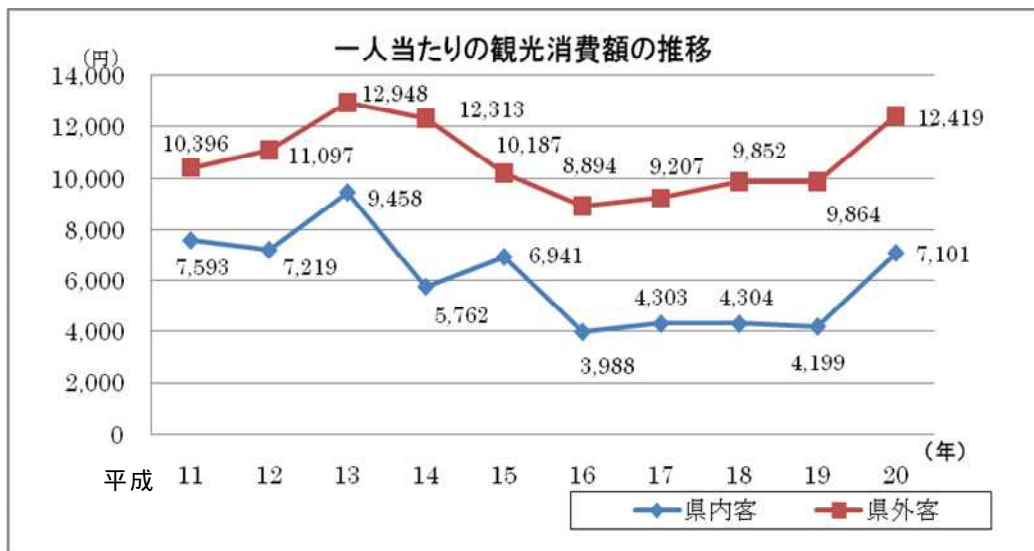
近年は、香港、韓国からの観光客も増加しており、平成 20 年には、香港で約 2 割、韓国で約 1 割の外国人観光客を占めるまでになっています。



出典：平成 20 年岩手県観光統計

(5) 一人当たりの観光消費額の推移

一人当たりの観光消費額は、平成 13 年以降、減少傾向が続いていましたが、平成 20 年は県内客、県外客ともに増加しています。

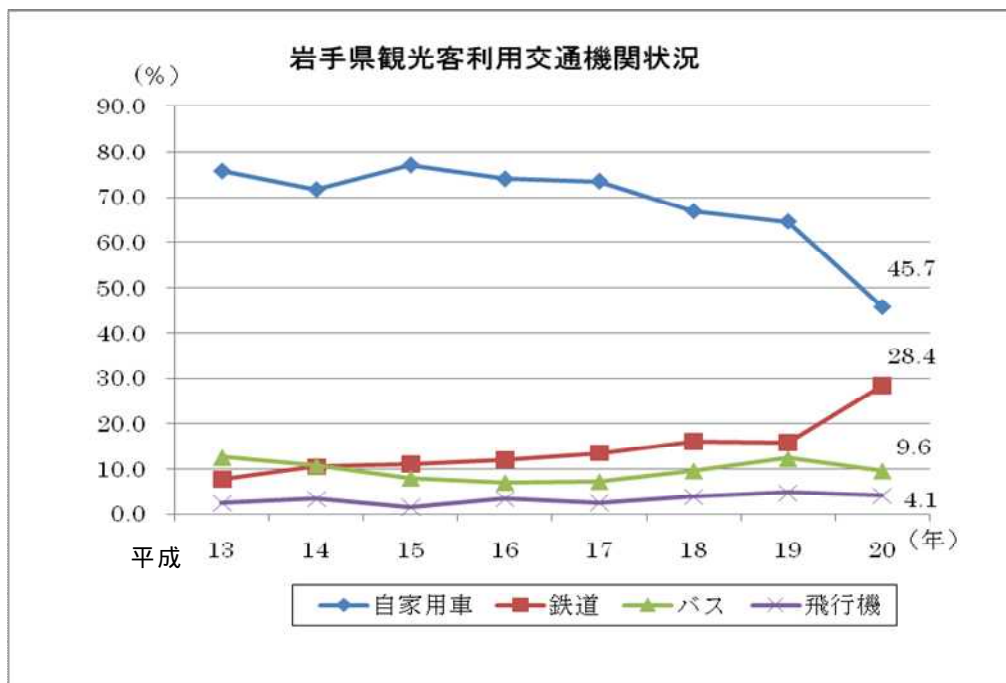


出典：平成 20 年岩手県観光統計

(6) 利用交通機関の状況

県内の観光旅行で、最も利用される交通機関は自家用車ですが、ここ数年は減少傾向にあり、平成20年は45.7%となっています。また、高速道路料金割引など、家計負担を減らす動きが出てきており、広い県土を有する本県にとって、観光客の増加が期待されています。

一方で、鉄道の利用が大きく増加しています。



出典：平成20年岩手県観光統計

3 本県の観光SWOT分析

SWOT分析は、外部から影響を受けると考えられる「機会(チャンス)・脅威」と、内部に持つ「強み・弱み」をそれぞれ整理しながら、チャンスを生かして強みを伸ばす、あるいは、弱みを改善するなどの分析を進める手法です。

岩手県では、こうした「強み」「弱み」「機会」「脅威」の4つの視点により、岩手県の観光の特色を以下のように整理しました。

<p>強み</p> <p>自然、歴史、文化など多彩な観光資源 安全安心な地域食材 比較的良好な首都圏及び東北各都市からのアクセス 実直で粘り強い県民性</p>	<p>弱み</p> <p>内陸地域と沿岸地域や沿岸地域間の長い移動時間 不十分な地域内や地域間の連携 観光地の認知度不足 観光産業を担う人材の不足・減少 不十分な外国人の受入体制 本県の宿泊施設、立寄施設の老朽化の進行 厳しい経営下にある航空、バス路線の動向</p>
<p>機会</p> <p>個人型やテーマ性の高い旅への転換 団塊の世代の退職に伴う旅行需要の増大への期待 外国人観光客の増加 観光庁の設立(H20)、みちのく岩手観光立県基本条例の施行(H21) 東北新幹線新青森開業(H22)及び新幹線の高速化(H23) 高速道路料金割引と高規格幹線道路等の整備 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録(H23・見込み)</p>	<p>脅威</p> <p>観光地間の競争の激化 国内の宿泊観光旅行回数、宿泊数の減少 少子高齢化の進展による人口の減少 国内外の景気低迷、地震や新型インフルエンザなどによる風評被害</p>

出典：岩手県「みちのく岩手観光立県基本計画」

注) SWOTとは、「強み(Strengths)」「弱み(Weaknesses)」「機会(Opportunities)」「脅威(Threats)」の頭文字から名付けられたものです。

世界遺産...昭和47(1972)年、ユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき、全世界の人々の共有財産として国際的に保護、保全していくことが義務付けられている「遺跡」や「建造物」、「自然」などのこと。

県内では、「平泉の文化遺産」を「平泉 - 仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡郡-」として推薦し、平成23年の登録を目指しています。

「機会」の中で、特に注視する必要があるもの

岩手県では、「みちのく岩手観光立県基本計画」の中で、下記の3項目を「機会」の中で、特に注視する必要があるもの」と位置付けています。

これらは、岩手県を訪れる観光客が大きく増加する要因になると期待されています。

岩泉町として、この機会をいかに有効活用し、当町を訪れる観光客の増加に結びつけられるかを考える必要があります。

東北新幹線新青森開業

JR東日本の発表によると、平成22年12月には東北新幹線八戸～新青森間の開業により、東京～新青森間が3時間20分程度で結ばれ、また、段階的な高速化により平成24年度末には3時間5分程度で結ばれる予定となっています。

これに伴い東京～盛岡間の所要時間も2時間強となることが見込まれており、関東方面などからの交流人口の増加が期待されています。

高速道路料金割引と高規格幹線道路等の整備

高速道路の料金割引は、高速道路利用による観光客の増加が見込まれ、広域的な観光資源の利用促進につながるものとして期待されています。

また、平成24年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の宮守～東和間の開通が予定されており、観光地間のアクセス向上など、更なる効果が期待されています。

「平泉の文化遺産」の世界遺産登録

国宝「中尊寺金色堂」や特別名勝「毛越寺庭園」、特別史跡「無量光院跡」など、平泉には多くの文化財が現在まで保存・継承されています。

平安時代末期、奥州藤原氏は平和な理想郷を目指し、当時興隆した浄土思想を反映させながら、仏教寺院や庭園などを築き、平泉に浄土の世界を再現し、「黄金文化」という華を開かせました。

平成23年の世界遺産登録を目指す、これらの「平泉の文化遺産」は、本県観光戦略上、最も重要なテーマの一つとなっています。

出典：岩手県「みちのく岩手観光立県基本計画」

第3章 岩泉町の観光の特性と課題

1 概況

(1) 龍泉洞観光

本町では、龍泉洞観光を中心とする観光業が営まれてきており、今後とも町を代表する観光資源としての位置づけには変化はないものと思われます。

しかしながら、龍泉洞への入洞者数は最盛期の47万人（S60年度）から年々減少傾向にあり、平成15年以降は21～22万人で推移しています。特に平成20年度は、6月の岩手・宮城内陸地震と7月の岩手県沿岸北部地震、ガソリン価格の高騰などの影響により入洞者数が大きく減少し、16万4千人まで落ち込みました。

リピーターを確保し入洞者数を確保していくためには、鍾乳洞そのものの良好な管理はもとより、園地、龍泉新洞等の周辺施設の再整備、龍泉洞事務所及び民間事業者の連携によるアメニティの向上等により龍泉洞の観光資源としての魅力を向上させていく必要があります。

図 2-1 龍泉洞の入洞者数の推移

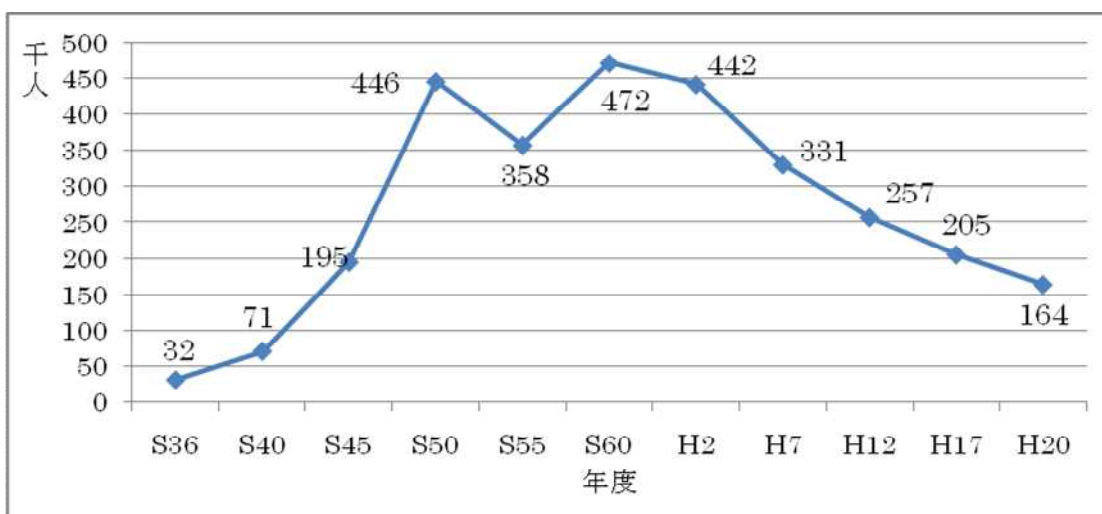


表 2-1 龍泉洞地区周辺施設

施設名	設置主体	利用主体	備考
龍泉洞	町	町	町直営管理
龍泉新洞科学館	町	町	町直営管理
龍泉洞観光センター	町	町	町直営管理
(売店・食堂)	町	(株)岩泉総合観光	行政財産使用許可
公衆トイレ	町	町	町直営管理
神成苑	町	(株)岩泉産業開発 町	1階は賃貸借契約 2階は町管理
ミネラルハウス	(株)岩泉産業開発	(株)岩泉産業開発	
青少年旅行村	町	町	指定管理者制度
龍泉洞温泉ホテル	町	(株)岩泉総合観光	使用許可・賃貸借契約

田麦舎	民間	食堂・売店
龍泉洞観光会館	民間	食堂・売店・駐車場
森の木の実	民間	ドライフラワー販売 クラフトづくり体験

(2) 散在する観光資源

本町には、龍泉洞や櫃取湿原など他の地域では見ることのできない貴重な自然・文化資源が残されています。しかし、広大な町域に分散しているため訪れるのが容易ではなく、特に「見せるための整備」が十分にされていないことから、単独での集客力に欠けています。

また、生活に根ざした文化資源については、食事や体験作業などを通さなければ、その魅力を実感することが難しいため、これらを体感するための受入環境の整備が今後はますます必要になります。

表 2-2 岩泉町の主要な観光資源の特性と課題

観光資源	特 性	課 題
龍 泉 洞	<ul style="list-style-type: none"> ・日本三大鍾乳洞の一つで、年間約 20 万人の観光客を集める本町の代表的な観光資源である。 ・水の豊富な鍾乳洞で地底湖の神秘性に特徴がある。水は「龍泉洞の水」として販売されている。 ・適正収容力は、 3,000 人 / 日 (通行整理なし) 6,000 人 / 日 (通行整理あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新洞出入口周辺、沿道 (のぼり旗、防護柵等)、擁壁など、修景に配慮が足りない。 ・龍泉洞前の清水川の遊歩道の整備がなされていない。 ・周辺の土地・施設について効果的活用がなされていない面がある。 ・入洞者数の減少 S60 年 (47 万人/年) H19 年 (22 万人/年) H20 年 (16 万人/年)
安 家 洞	<ul style="list-style-type: none"> ・日本最長の鍾乳洞であり、民間経営で約 500m が公開されている。 ・鍾乳石の種類が豊富である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の経営であり、龍泉洞との連携が弱い。 ・洞穴窟観光資源として効果的な活用が望まれる。
早 坂 高 原	<ul style="list-style-type: none"> ・短角牛の放牧地、ツツジやカタクリ、ノハナショウブなどの群生、伸びやかで眺望がきく景観に特徴がある高原で、外山早坂高原県立自然公園に指定されている。 ・生活環境保全林として整備されている。 ・本町から盛岡市への中間点に位置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー R ウォーキングロードとして認定されているが、本格的な活用がされていない。 ・早坂トンネル開通後は、盛岡 岩泉通過者が減少している。 ・山野草鑑賞の場所として、観光客への一層の情報発信が求められる。 ・山野草の盗掘に対し注意が必要。

<p>櫃取湿原</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・牛の放牧によってできた湿原でシャクナゲやミズバショウの群生地があり、観光資源としての価値は高い。 ・県の自然環境保全地域に指定されている。 ・ミズバショウ等の植物群落の観賞を目的した入込者がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛の放牧によりできた景観であるが、放牧頭数の減少により植生の変化が心配される。 ・入山利用と自然環境の保全との調整が必要。 ・管理については、国有林、県自然環境保全地域、利用者である川井村の牧野組合との調整が必要。
<p>小本・茂師海岸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・隆起海岸の変化に富んだ景観が特徴で、熊の鼻展望台、国道45号沿いの茂師の園地などから海岸線の一部が展望できる。 ・下閉伊地区の数少ない温泉として、小本温泉が営業している。 ・三陸鉄道が通っており、久慈、宮古方面への公共交通でのアクセスが良い。 ・各集落に七ツ舞が伝承されている、伝統芸能の里である。 ・小本川水門は国内では有数の規模である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・散策をしたり海岸を眺めたりする場所が少ない。 ・三陸鉄道の小本駅から離れておりアクセスが悪い。 ・津波のおそれがあるため、防潮堤の外側での大掛かりな施設整備は難しい。 ・散策コースや常設の集客施設が無いため経済効果が乏しい。 ・近くに北山崎や浄土ヶ浜といった有名な海岸観光地があり、ネームバリューで劣る。 ・遊泳可能な砂浜や海産物を提供する飲食店等が無い。

表 2-3 その他の観光資源

名 称	現状と課題
河川 ・小本川 ・安家川 ・大川溪流・七滝 ・撰待川	<ul style="list-style-type: none"> ・河畔林が残るなど自然河川の景観を良く留めている。入漁者も多く東北各県・関東からの来訪もある。 ・安家川、大川溪流、撰待川は地域イベント等で活用されている。 ・全国的な遊漁者の減少により、各組合の収支状況が悪化し、稚魚放流量が減少傾向にある。 ・散策場所としての溪流の美しさについて PR 不足である。
山岳 ・安家森 ・遠別岳 ・青松葉山 ・宇霊羅山 ・堺ノ神岳 ・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・安家森周辺には、半自然草地在り形成されサポーター制度による牛の放牧で維持されている。 ・簡易な登山道が整備されており、葛巻町と安家地区合同の開山式が毎年実施されている。 ・葛巻側からの入山者が多く、岩泉側への経済波及効果は乏しい。 ・残雪期の登山が人気。 ・岩泉町側からの登山道が整備されていない。 ・龍泉洞を懐に抱え、岩泉町のシンボリックな山である。 ・民有地のため、登山者への注意が必要。 ・登山道は整備されているが、そのことについての知名度が低い。 ・岩手県自然環境保全地域であり、入山利用と自然環境保全との調整が必要。 ・簡易な登山道が整備されており、山開きが毎年実施されている。 ・穴目ガ岳、黒森山等が知られているが明瞭な登山道は整備されていない。
石灰岩地形 ・江川ドリーネ ・下岩泉 - 乙茂間の河川沿いの景観 ・丹洞	<ul style="list-style-type: none"> ・標識や案内板、展望ポイント等が整備されている訳でなく、また、民有地であるので現地へは出入りできず、特に保全対策は取られていない。 ・缺トンネル周辺の石灰岩地形は壮観。 ・小本川と鼠入川の合流点付近にある石灰岩の露頭の景観が見事。

<p>歴史資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モシ竜出土地点 ・ 先土器・縄文時代遺跡 ・ 袈綿御所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本で最初の大型草食性大型恐竜（モシ竜）の化石が発見された場所であるが、発見の価値に比べて知名度が低い。 ・ 広範囲な発掘調査ができず森ノ越遺跡等は規模の割に注目されていない。 ・ 北畠氏の庶流である北畠具氏の居館と伝わる「袈綿御所」は跡地等の詳細が不明となっている。
<p>植物や放牧家畜等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放牧牛、安家のホタル、カワシンジュ貝、溪流魚、野生動物 早坂高原のカタクリ群落、ツツジ群落、高地性植物 等

表 2-4 町内の清水

名 称	所 在 地
氷渡清水	安家字松ヶ沢地内
かむらの清水（未整備）	安家字松林地内
大清水	安家字江川地内（尻高）
大石沢清水	門字倉脇口地内（大石沢）
そとわん清水	釜津田字沢口地内
猿沢湧口	岩泉町猿沢日向前地内
神道地湧水宮脇の清水	袈野字宮本地内
湧根の水	岩泉字向町地内
天王水	岩泉字本田地内
入ヶ江の水	浅内字上糸坪地内
七滝明神水	大川字長田地内
金成清水	穴沢字田山地内
岩谷清水	釜津田字権現地内

表 2-5 町内の伝統芸能

芸能の名称	団体名	芸能の名称	団体名
長田剣舞	長田剣舞保存会	大牛内七ツ舞	大牛内七ツ舞
救沢念仏剣舞	救沢念仏剣舞保存会	川代鹿踊	川代鹿踊
岩泉鹿踊	岩泉鹿踊保存会	中島七ツ舞	中島七ツ舞
釜津田鹿踊	釜津田鹿踊保存会	安家鹿踊	安家鹿踊保存会
安家御神楽	安家御神楽保存会	向町さんさ踊	向町さんさ踊保存会
出羽神社神楽	出羽神社神楽保存会	月出七ツ舞	月出七ツ舞保存会
猿沢神楽	猿沢神楽保存会	二升石黒森流鹿踊附森山	二升石郷土芸能保存会
岸神楽	岸神楽保存会	流大念佛	
中野七頭舞	中野七頭舞保存会	中里七ツ舞	中里七ツ舞郷土芸能保存会
		栃の木七ツ物	栃の木七ツ物保存会

現在、活動休止状態の芸能を含む。

表 2-6 地域食材

地域食材	特徴	料理法（一例）
<p>畜産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわいずみ短角牛（日本短角種） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩泉で繁殖・肥育過程を経た日本短角種の牛肉 ・ 赤身主体でコクと旨味のある肉が特徴 ・ 県独自認証による安全・安心へのこだわり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もも肉のたたき ・ 炭火焼肉 ・ ヒレスステーキ、サーロインステーキ ・ スネ肉等の煮込み料理 等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 龍泉洞黒豚 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コクのある味わい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和・洋・中華
<p>酪農生産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牛乳、乳製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の酪農農家からのみ原料を仕入れ、地元でそのまま殺菌、充填し、より新鮮な製品づくり ・ 高温保持殺菌法を採用し、牛乳本来の風味を提供 ・ 特に「ヨーグルト」「のむヨーグルト」はコクがあると、人気と評価が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)岩泉乳業で牛乳、乳製品を生産販売している ・ 岩泉牛乳 ・ ヨーグルト、のむヨーグルト ・ 焼きプリン、チーズプリン
<p>林産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マツタケ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高品質マツタケとして評価も高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土びん蒸し、マツタケご飯、ホイル焼き、みそ漬け等
<ul style="list-style-type: none"> ・ しいたけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原木しいたけの品質は日本一 ・ 菌床しいたけの生産量は日本一 	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーズ焼き ・ ホイル焼き、バター炒め ・ 汁物や鍋物の具材。 ・ 天ぷら、きのこご飯 等
<ul style="list-style-type: none"> ・ きのこと類（タモギタケ、なめこ、しめじ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な山林に様々な種類のキノコが自生する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ みそ汁、炒め物、天ぷらなど

<ul style="list-style-type: none"> ・畑わさび 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量日本一 ・地下茎は練りわさびの原料 ・花わさび等は生食にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・葉...熱湯を通して青臭さをとった後、密封して辛みを出し、そのままおひたしとして食する ・花、葉...天ぷら 等
<ul style="list-style-type: none"> ・その他山菜 (わらび、うるい、うど、ぜんまい、しどけ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山に自生するしどけは「山しどけ」と呼ばれ、味が濃厚だと人気 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩漬けにして保存し、和え物やけんちん汁の具等に利用 ・おひたし、天ぷら、和え物 等
<ul style="list-style-type: none"> ・木の实 (どんぐり・シタミ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩泉で昔から食べられてきた「どんぐり」は多くはミズナラの実と思われる 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐりをパウダーに加工し、食品の原材料に使用 (麺類、パン、菓子等)
<p>野菜類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地大根 (安家地大根) 	<ul style="list-style-type: none"> ・表面が赤色で繊維質が多く風味(辛味)が強い在来種 ・自家採種で栽培を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・生食...すりおろして薬味。色の美しさを活かして大根なます ・加工...切干大根、凍み大根 ・葉...乾燥させて干葉汁の具や炒め物 等
<ul style="list-style-type: none"> ・食用ほおずき (フルーツほおずき) 	<ul style="list-style-type: none"> ・酸味と甘みが特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャム、コンポート、生食
<p>雑穀類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒豆、青豆等もあり、種類が豊富 	<ul style="list-style-type: none"> ・豆腐、豆腐田楽、みそ ・豆しつとぎ(青豆と米粉で作った和菓子) 等
<ul style="list-style-type: none"> ・小豆 	<ul style="list-style-type: none"> ・転作等で栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・あずきぱっとう(お汁粉の小豆汁に、餅の代わりにぱっとうが入ったもの) ・まんじゅう、とりぐるみ 等
<ul style="list-style-type: none"> ・そば 	<ul style="list-style-type: none"> ・転作等で栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・そば、そばがき ・そばかけ 等
<ul style="list-style-type: none"> ・あわ 	<ul style="list-style-type: none"> ・モチ、ウルチあり、無農薬で栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・あわ飯、菓子材料
<ul style="list-style-type: none"> ・ひえ 	<ul style="list-style-type: none"> ・在来種あり、無農薬で栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひえ飯

・ きび	・ 甘みが強い ・ きみ、こっきみとも呼ぶ	・ きみ飯、菓子材料
・ たかきび	・ 粉に挽いて利用	・ きび団子（へっちょこ団子）
・ アマランサス	・ アフリカ原産の雑穀	・ ご飯に混ぜる
魚介類 ・ さけ	・ 10～12月	・ ちゃんちゃん焼き ・ いくらの醤油漬け ・ かぶと煮、鮭汁、新巻鮭 等
・ うに	・ 6～8月上旬	・ 生食、いちご煮
・ あわび	・ 11～12月	・ 生食、ホイル焼き
・ わかめ	・ 冬から春	・ 汁の具、しゃぶしゃぶ

表 2-7 郷土料理・伝統料理

郷土料理	特徴
小麦の粉食 ・ ひつつみ	・ 家庭により、みそ味やしょうゆ味など味付けは様々。 ・ 具材も各家庭で様々。 （きのこの時期にはきのこ汁になる事も多い） ・ あずきはっとうの「はっとう」の代わりに「ひつつみ」を入れたりもする。（具材にかぼちゃ等を入れる。）
・ はっとう類	・ 麺状の「はっとう」と、皮状の「かけばっとう」がある。 ・ 「はっとう」は「うどん」のように食べたり、「あずきはっとう」として食べたりする。 ・ 「かけばっとう」は茹でて、にんにく味噌などをつけて食べる。
・ まんじゅう	・ 安家地区では、あんこの代わりに栗あん 100%の「栗まんじゅう」が昔から作られている。 ・ 他の地区でもあんこに栗（干し栗）を混ぜた「栗まんじゅう」を作る。
・ 串餅	・ 小麦を練って、軍配の形の餅をつくり、割りばし等を刺してくるみ味噌をつけて焼く。
・ じゅんね餅	・ 小麦餅を串に刺したものに、じゅんね（エゴマ）味噌のタレをつける。

<ul style="list-style-type: none"> ・しゅうず餅 (ひゅうじ餅とも) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉の皮でくるみ味噌をつつみ、ゆで上げる。 ・火打石に形が似ているのでこの名前がついたとも言われる。
大豆の粉食 <ul style="list-style-type: none"> ・しっとぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・青(黒)大豆をゆでて粗くつぶしたものに、米の粉を混ぜて、塩・砂糖で味付けをする。
大麦の粒食 <ul style="list-style-type: none"> ・麦かゆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大麦の丸麦と大根、人参、ごぼうやささぎなどを煮込む。みそ味が基本。
豆腐料理 <ul style="list-style-type: none"> ・豆腐田楽 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼豆腐に、にんにくとくるみ、またはエゴマで味付けしたみそを塗って炭火であぶる。
<ul style="list-style-type: none"> ・八杯豆腐 	<ul style="list-style-type: none"> ・すまし汁に、細長く切った豆腐を入れて煮たもの。料理名の由来は「おいしくて八杯も食べてしまうから。」とも「ダシ4杯、醤油2杯、酒2杯で汁を作るから。」とも言われる。
<ul style="list-style-type: none"> ・けんちん汁 	<ul style="list-style-type: none"> ・豆腐を油で炒めた後、ワラビ、ゴボウ、人参等の具材と合わせて煮る。
保存食 <ul style="list-style-type: none"> ・凍み豆腐 	<ul style="list-style-type: none"> ・豆腐を1cm厚さ程度に切ったものを凍らせ、藁で編みあげて「つら」にし、寒風にあてて干す。みそ汁の具等に利用。
<ul style="list-style-type: none"> ・凍み大根 	<ul style="list-style-type: none"> ・凍らせた大根を寒風にあてて乾かす。みそ汁の具など。大根の葉は干して「干し菜」にして、みそ汁の具にする。

用語の解説

雑穀とは、穀物のうち米と麦以外を言います。岩泉町では、ヒエ、アワ、キビ(こっきみ)、タカキビ(きび)、大豆、小豆が伝統的に栽培されてきましたが、最近ではアフリカを原産地とするアマランサスの栽培も行われています。

雑穀は、優れた栄養価をもち、また食物繊維も豊富なことから、最近では健康食品として見直されつつあります。現在は五穀米や十穀米として白米に混ぜて炊き上げたものを外食産業でも提供しています。

なお、穀物とは狭義ではイネ科植物の種子のみを指しますが、広義の場合はマメ科やタデ科などの植物も含まれます。マメ科の種子、すなわち豆を穀物に入れる場合、菽穀(しゆくこく)、それ以外の科の種子を穀物に入れる場合、擬穀(ぎこく)と呼びます。

表 2 8 民俗伝承

<p>・民俗伝承</p>	<p>かっぱ、猿の経立(ふったつ)、ざしきわらし、おしらさま、等の遠野物語でも紹介されているモチーフが、より生々しく近年まで伝承されていた。(高橋貞子氏の研究成果等)</p> <ul style="list-style-type: none">・観光素材とするには「語り部」または「観光ガイド」の育成が必要。・生活様式が昔と違い「親から子へ、祖父母から孫へ」の語り伝えが途切れがち。・詳細な内容を覚えている人や、知っている人が高齢化しており、次の世代への伝承が難しくなっている。 <p>素材となる伝説、伝承、昔ばなし等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 褒綿御所と「しょんでこ節」の発祥の伝承・ 安家川・小本川、清水川のかっぱ伝説等・ 安家川・鼠入川のカワウソ伝承・目撃談・ 大滝の大ウナギ伝説
--------------	---

表 2 9 観光・集客施設の特性と課題

観光施設	特 性	課 題
道の駅 いわいずみ (森と水のふれあいセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 455 号沿いの乙茂地区にあり、観光客等の休憩・立寄り施設として利用されている。 ・道路情報板、売店、直売所、食堂があり、山菜・木工品等の加工室、スポーツ施設が付帯している。 ・売店、食堂、わくわく市場(産直)は充実しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は多いが国道利用者の通過立寄り型の施設となっている。 ・町内の観光情報の発信拠点としての役割が期待されるが、現在その役割を十分に果たしていない。 ・効率的な施設管理を検討する必要がある。 ・地場産品の PR 兼販売の場所としての、積極的な活用が求められる。
ふるさと体験工房	<ul style="list-style-type: none"> ・陶芸、ドライフラワー、ソーセージづくり、草木染め、アイスクリームなどの体験ができる施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員が常駐せず事前予約が必要 ・低い利用率 利用率の向上が課題
道の駅 三田貝分校	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 455 沿いの三田貝地区にあり、観光客等の休憩、立寄り施設として利用されている。 ・分校の外観を模した建物と、学校給食をイメージした食堂に特色があり、道の駅としては珍しい。 ・売店は岩泉町の産物の購入場所として、食堂は地場産品を味わえる場所となっている。 ・第三セクターである「(株)岩泉きのこ産業」の菌床シイタケの規格外パックが格安で購入できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道利用者の通過立ち寄り型の施設となっており、施設利用者数に比べて売店、食堂の利用者が少ない。 ・特産品の品揃えが中途半端で、売店に特色がない。 ・地場産品の PR 兼販売の場所としての、積極的な活用が求められる。

ふれあい らんど岩 泉	<ul style="list-style-type: none"> ・薬膳レストラン「縁樹」が開業 ・コテージ、オートキャンプ場 ・全天候 400mトラック ・おでんせ・べごっこフェスタ等のイベントを開催 ・パークゴルフ場 ・ペレニアルロックガーデン 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道から「ふれあいらんど岩泉」への連絡道が大きく迂回しており、特に車両の乗り入れが規制されるイベント開催時には、会場へのアクセスが悪く不便である。 ・各施設の利用率の向上 ・イベントのマンネリ化 ・ペレニアルロックガーデンの更新
龍泉洞青 少年旅行 村	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場を中心とした滞在・レクリエーション施設で、スポーツ（テニスコート、運動広場）施設を付帯している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 51 年のオープンで施設が老朽化しており、稼働率が低い。 ・施設内容は「ふれあいらんど」と競合していることから、施設の廃止も含めて今後のあり方を検討する必要がある。
御殿崎自 然休養林	<ul style="list-style-type: none"> ・林間の遊歩道、芝生広場等のあるレクリエーション施設である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林火災防止のため火が使えない、雨宿りの施設がない、周囲の牧場の臭いが気になる、などの問題がある。 ・御殿崎自然休養林ならではの「売り」に乏しく、誘客力が弱い。

（３）農産物直売所、飲食店等

現在、町内には農産物直売所が４カ所設置されています。新鮮で安価な農産物を購入できる場所として、近年人気の高い農産物直売所ですが、県内にも多くの産地直売所があることから、岩泉町の特色を打ち出していく必要があります。

また、町内には魅力ある食材や郷土料理がたくさんあります。しかし、町内には、地元の料理を楽しめる場所が少なく、また、そのような料理を提供している店があっても、PR が不足しています。今後は、岩泉の食文化についての情報発信の強化に取り組んでいきます。

表 2 - 10 町内の産直施設の一覧

直 売 所	団 体	住 所
よってけ市場組合	よってけ市場組合	褒綿字馬立 6 4 - 1
安家産物直売所	安家産物直売組合	安家字日蔭 1 - 1 0
道の駅三田貝分校	(株)岩泉産業開発	門字三田貝 4 7 - 2
わくわく市場	わくわく市場組合	乙茂字乙茂 9 0 - 1

(4) 町内の宿泊者数と宿泊施設

町内の宿泊者数と宿泊施設町内の宿泊施設は、表 2-11 のとおりです。

岩泉町は通過型観光客が多く、近年宿泊者数は微減傾向にあります。今後は通過型観光から滞在型観光への転換を図るべく、町全体での取り組みが必要になってきます。

表 2 11 町内の宿泊施設の一覧

	施設名	住所	電話番号	収容人数
1	ホテル龍泉洞愛山	岩泉字松橋 1 - 2	(0194)-22-4111	180
2	龍泉洞温泉ホテル	岩泉字府金 48	(0194)-22-4141	100
3	小清水旅館	岩泉字天間 14	(0194)-22-2247	14
4	いわいずみ旅館	岩泉字中野 40 - 7	(0194)-22-3330	23
5	宝来屋旅館	岩泉字村木 18- 4	(0194)-22-2411	20
6	なかや旅館	岩泉字中家 24- 4	(0194)-22-3153	10
7	きらく旅館	岩泉字三本松 7 - 3	(0194)-22-3204	22
8	民宿新田	岩泉字三本松 51- 1	(0194)-22-4061	30
9	瀬戸屋旅館	門字町 102	(0194)-25-5126	21
10	民宿長崎屋	大川字下町 114	(0194)-26-2005	11
11	大川屋旅館	大川下町 115- 1	(0194)-26-2004	14
12	つたや旅館	釜津田沢口 46- 1	(0194)-29-2100	16
13	民宿三浦	小本字小本 14	(0194)-28-2445	19
14	小本温泉	小本字下中野 33-1	(0194)-28-2121	40
15	かむら旅館	安家字松林 118	(0194)-24-2331	40

2 岩泉町の観光の特性と課題の総括

龍泉洞観光が本町の観光の目玉商品であることに変わりありません。

しかし、通過型観光から脱却し、観光客の滞在時間を伸ばしていくためには、龍泉洞だけではなく、町に散在する観光資源の価値を高め、それぞれを連携させ、活用していかななくてはなりません

今後、団塊の世代などによる「コストを抑えながら長期滞在する」といった、新たな需要の増大に対応するため、泊宿分離や料理選択制の導入、体験型・時間消費型観光のメニューの充実、夜・早朝の観光メニューの創出など滞在型観光につながる取り組みを促進していきます。

また、地域が現地でのプログラムを用意する「着地型観光」へのニーズが強くなってきていることから、観光を軸に地域の活性化に取り組むことが大切だと考えます。

これらの課題をふまえ、町は、岩泉エコミュージアムの具現化に向けて、次章に掲げる基本方向に基づく、環境形成施策、観光・交流施設の整備、交流促進施策を実施することとし、さらに、観光・交流にかかる連絡調整、情報発信、制度創設、体制整備等の役割を担うことで、民間事業者等の主体的な取組を支援していきます。

第4章 観光振興の基本的な方向

1 基本理念

岩泉町における観光振興は、山、川、海と揃った恵まれた自然環境や、その豊かな自然環境のなかで育まれた生活文化等を、大切に守りながら次世代に受け継ぐと同時に、その価値を外部に対しても発信し、共感を広め、交流を促進する素材として活用するエコミュージアムを基本的な理念としていきます。

用語の解説

エコミュージアム (Ecomuseum) とは、エコロジー (生態学) とミュージアム (博物館) とをつなぎ合わせた造語で、ある一定の地域において受け継がれてきた自然や文化を含めた環境を、住民の参加により総体として持続可能な方法で研究・保存・展示・活用していくという考え方、またその実践のことです。

エコミュージアムは、展示資料の現地保存、住民が参加しての運営などにより、地域を見直し、その発展を目指すことに特徴があります。エコミュージアムは博物館として明確な形態があるわけではなく、さまざまなタイプのものが存在します。

2 龍泉洞の効果的な活用

龍泉洞は岩泉町のシンボルであり、同時に町を代表する観光資源でもあります。

最盛期に比べ入洞者数は減少しつつありますが、現在においても地域経済への波及効果は大きく、今後とも有効な活用が望まれます。

そのために、鍾乳洞環境を良好に保全しつつ、観光客のニーズを踏まえた適切な環境整備を行うとともに、町を代表する観光資源にふさわしい景観を目指して、龍泉洞周辺の環境対策に一層取り組んでいきます。

また、清水川の効果的な活用など、リピーターの確保に向けた龍泉洞地区全体としての集客環境を整備していきます。

3 自然環境と地域の文化を活かした体験型観光の推進

観光スタイルが団体旅行から個人・小グループ型旅行へ、見物型旅行から体験型旅行へ変化している中、体験型観光に係る受入地域や団体に対し、研修会などの開催を通じ、体験メニューの開発やレベルアップを支援します。また、自然とのふれあいを体験するエコツーリズム、岩泉の森・川・海・地産食材などを生かし、健康回復や維持、増進、ストレス解消などを目的としたヘルスツーリズムへの取り組みを支援していきます。

4 農林水産業及び商業と複合した観光振興

岩泉独自の自然、文化等を活用したグリーン・ツーリズムを推進することによって、農家や漁家等への民泊のほか、農林漁業体験施設や交流施設など交流拠点施設等の利用を促進します。

また、観光産業と商工業との連携を強化し、商店街の街並みを活かした観光スポットの形成や、地元の素材や地域が有する技術などをいかした土産品の開発など町の特産品等の消費拡大に向けた取組をスローフード運動、健康づくりネットワーク事業とも連携し促進していきます。

5 交通網の整備に対応した広域観光ルートの形成

早坂トンネル開通等による交流人口の拡大に対応し、近隣市町村の観光地及び観光事業者間の連携によるパッケージ商品の開発・提供等を促進していきます。

第5章 環境形成計画

1 環境・景観形成

岩泉町は、四季おりおりの自然の移り変わりが美しく、町域そのものが観光資源となっています。

一方で、住んでいる人が快適な場所は観光客にとっても快適な場所であるはず、という観点から、生活道路等の基盤整備も着実に進める必要があります。そのためには景観保全と基盤施設整備等との調和が重要な課題となります。

(1) 自然環境と景観の保全

本町の自然豊かで美しい環境を守り持続可能な観光地であるため、環境巡視員による環境パトロールを実施するとともに、育樹祭や植樹祭を通じて住民への環境に対する意識を高め、恵み豊かな自然環境と景観の保全に努めます。

(2) 環境と景観に配慮した基盤整備の実施

町が実施する道路、橋、公共の建物等の建設に係る公共事業にあっては、安全性、機能性の確保を基本としつつ、周辺景観、自然環境との調和を図ります。

また、高齢者、障がい者等に配慮した工法を採用し、誰もが快適に旅行できる岩泉を目指します。

(3) 河川環境の保全

本町の安家川、大川は溪流釣りの名所になっています。また、清流・清水川が商店街そばを流れる、清き水の郷です。

この素晴らしい河川環境を保全するために、河川清掃活動等への助成を行いながら、河川環境向上のための普及啓発活動を展開し、「森と水のシンフォニー岩泉」のキャッチフレーズにふさわしい清流環境の形成に取り組みます。

2 もてなしの心の醸成、接客態度の改善

リピーターを確保していくためには、観光資源や集客施設だけではなく地域の雰囲気そのものが訪問者の気持ちを魅きつけるものでなくてはなりません。

そのためには岩泉エコミュージアムの理念の下、観光産業関係者だけではなく、事業者や地域住民も一体となって、本町を訪問する人々に対するもてなしの心（ホスピタリティ）を醸成する必要があります。

このことから、町では、観光ガイド養成事業や研修会の開催等を通じて「おもてなしの心」の醸成に向けた取り組みを支援していきます。

第6章 推進体制の構築

1 関係団体の連携体制の整備

本町の観光振興については、観光関係団体と産業団体が一体となり岩泉町の地域資源全体を商品として位置づけて取り組んでいく必要があることから、観光協会等観光団体を岩泉まるごと営業本部等との密接な連携の下に推進していくものとします。

2 担い手の育成

本町の観光産業が今後、持続的に発展していくためには、観光産業の発展を支える人材を育成する必要があります。

このため、観光産業に携わる様々な業種の人材の能力開発や業種の枠を越えて地域の観光に関わる人たちをまとめていく人材の養成、観光への理解を深めるための住民に対する啓発活動など、広い意味での人材育成に取り組みます。

3 効果的な情報発信と誘客活動

旅行者が岩泉町に興味を持ち、訪れるきっかけを作るために、様々な媒体を活用するとともに、ホームページやブログなどを活用して、きめ細かな情報提供を行います。

また、県外の旅行会社等に対して、町内の主要な観光資源に係る基本情報や宣伝素材の提供をしたり、旅行者のニーズにあわせた旅行商品を提案するなどして、本町への誘客を図ります。

4 観光・人材情報の集積

町内の観光交流に関連する情報を岩泉エコミュージアムのデータベースとして整理し、その情報を関係機関・団体が共有することで、全ての窓口で統一された情報が提供できる体制を整えます。

5 計画の進行管理

計画の目標達成に向けた各種施策の展開について、関係部署はもとより、観光事業者や観光に関係する団体など、各団体による観光振興を行い、相互理解と協力のもと、互いの連携を深めていくことが必要です。

なお、観光振興計画の進行管理は、新岩泉町まちづくり総合計画の進行管理と整合を保ちながら行うものとします。